

議題（１） 令和７年度事業計画（案）について

ア 公民館講座

幅広い学習機会の提供として各種講座を前期、夏季、後期、冬季に分けて開設し、教養を深め、より多くの人とふれあうことで交流を図る。

ア－１ 前期講座

講 座 名	対 象	定員	曜日	回数	期 間	時間
はじめよう！ バランスボールエクササイズ	１８歳以上 女性	１２人	火	４回	５～６月	午前
太極拳（初心者向け）	１８歳以上	１２人	木	５回	５～７月	午前
女性のための 「健康づくり応援」講座	１８歳以上 女性	２０人	金	２回	６月	午前
はじめての俳句（初心者歓迎）	１８歳以上 中学生、高校生も参加可	１５人	土	３回	６～７月	午前

ア－２ 夏季講座

講 座 名	対 象	定員	曜日	回数	期 間	時間
親子で一緒に！夏の和菓子作り体験	小学生と 保護者	８組	火	１回	７月	午前
親子で学ぶ「お金」のキホン講座	小学４～ ６年生と 保護者 (中学生や 保護者のみ も参加可)	１０組	水	１回	８月	午前
ステッチが楽しい！親子で刺しゅう	小学１～ ４年生と 保護者	６組	木	１回	８月	午前
立体昆虫プラ板ストラップをつくろう！	小学生と 保護者	８組	土	１回	８月	午前

ア－３ 後期講座

① 期 間 ９月から開講予定

② 内 容 未定

ア－４ 冬季講座

① 期 間 １２月から開講予定

② 内 容 未定

イ 高齢者教室

高齢者が積極的に生きがいを求める学習をする。

(1) 対象 おおむね65歳以上の人

(2) 募集 100人程度

(3) 日程・内容・講師

回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	5月29日	木	—開講式— 絵解き「地獄絵」	養寿寺住職 畔柳 優世
2	6月12日	木	落語	微笑亭 さん太
3	6月26日	木	防犯講座「空き巣や特殊詐欺対策」	愛知県警察防犯活動 専門チーム 「のぞみ」 市民安全課 主幹
4	7月10日	木	マリンバの演奏と若返りリトミック	マリンバ奏者 川野 佳代
5	9月4日	木	歌って、楽しく、元気に♪ ♪美和コンサート♪	シンガーソングライ ター 杉浦 美和
6	9月18日	木	フラの動きで楽しく体操	アロハフィットネス 飯田 恵美
7	10月9日	木	民謡ふるさと紀行 ～心に響く津軽三味線にのせて～	渡辺民謡会 渡辺 傳次郎
8	10月16日	木	介護予防イキイキ体操 —閉講式—	スタジオDO代表 高橋 千恵子

ウ 家庭教育学級

子育てに関する心構え、子どものしつけ、教育上の問題点などを発達段階に併せて学習する。

(1) 対象 乳幼児から小中学生までの子をもつ親

(2) 募集 20人

(3) 日程・内容・講師

回	月日	曜	学習課題	講師名
1	5月28日	水	—開講式— 家族仲よし、子どもいきいきの子育て	「文聞分」主宰 高田 浩史
2	6月11日	水	フラの動きを取り入れた リフレッシュ体操	アロハフィットネス 飯田 恵美
3	6月25日	水	呼吸が大事！ 骨盤底筋エクササイズ	ピラティス 中川 ゆり子
4	7月9日	水	子育て×わたし あなたらしいつながりを	子育てネット わはは 古永 範恵
5	9月3日	水	創造力を育てるおもちゃの選び 方・与え方	おもちゃと絵本の カルテット代表 藤田 篤
6	9月17日	水	日常に活かす東洋医学 ツボで健康づくり	鍼灸マッサージたかは し代表 高橋 裕子
7	10月1日	水	心地よい親子関係を考えよう	産後指導士 鈴木 祥子
8	10月15日	水	リラックスヨガ —閉講式—	ラクシュミヨガ 小林 そら

エ 公民館まつり

東部公民館および町内公民館を拠点として活動しているグループや個人が1年間の文化活動の成果を発表できる場とするとともに、地域みなさんに公民館活動を広く知ってもらう機会として開催。

開催日・内容 (実行委員会 12月13日(土) 午前9時30分～)

令和8年 2月7日(土) ～ 2月8日(日)	作品展(自主グループ、町内公民館、公民館講座受講生、 小学校、こども園、幼稚園など) アトラクション(人形劇、お話し会など)
2月15日(日)	社交ダンスパーティー
2月22日(日)	囲碁大会

オ 文化事業

オ - 1 映画会

入場無料で子どもや家族向けの映画会を開催。

- ① 開催日 7月12日(土)
- ② 内容 未定

オ - 2 東部芸能まつり

グループや個人が1年間の芸能活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんの交流を促進するために開催。

- ① 開催日 12月7日(日)(実行委員会 9月20日(土)午前9時30分～)
- ② 内容 歌謡、民謡、舞踊、楽器演奏など

カ ふれあい事業

地域の親子、異世帯との交流を図るため、ふれあい事業を開催する。

カ - 1 親子ふれあい活動(安城東部小学校主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 6月6日(金)
- ② 場所 安城東部小学校
- ③ 内容 地域で活動する団体の協力により、親子の親睦を図る。

カ - 2 地域ふれあいまつり

- ① 開催日 11月8日(土)(出店者会議 9月6日(土)午前9時30分～)
- ② 場所 東部公民館
- ③ 内容 出店、ゲーム等を通して、地域の親睦を図る。

カ - 3 おたのしみ会(安城東部こども園保護者会主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 令和8年3月4日(水)
- ② 場所 東部こども園
- ③ 内容 親子で楽しめるイベントを開催。

カ - 4 子育て・親育ちひろば(生涯学習課がNPO法人 ほのぼのふぁみりーに委託) 課題別子育て講座、ふれあい交流会の実施、子育てに役立つ情報の提供

- ① ほのぼのクラブ 開催日 4月～12月
- ② ほのぼのひろば 開催日 4月～3月

キ 自主活動の奨励

キ-1 自主グループ主催講座

公民館自主グループの地域社会への貢献活動を促進、支援する。

① 開催方法 自主グループが企画する講座に公民館が支援するという形態で開催する。

② 日程・内容

講座名（グループ名）	回数	曜日	時間	対象	期間	募集人数
はじめての己書 （己書「つるの会」）	4	土	午前 10 時 00 分 ～11 時 30 分	一般	8 月 ～11 月	6 名／回

キ-2 東部ギャラリー

公民館利用者のふれあいの場所及び自主グループの活動の発表の場とする。

① 学習室壁面（東部ギャラリー）

月	グループ名	内容
令和 7 年 4 月	喜楽会	絵手紙
5 月	若筆会	書道
6 月		
7 月	石彩会	水彩画
8 月		
9 月	成彩会	水彩画
10 月		
11 月	木彩会	水彩画
12 月		
令和 8 年 1 月	展示なし	
2 月	公民館まつりのため割り当てなし	
3 月	己書「つるの会」	己書
4 月		
5 月	東部パステル	パステル画
6 月		
7 月	石彩倶楽部	水彩画
8 月		

② 一階ロビー展示ケース

月	グループ名	内容
令和 7 年 4 月	石彩倶楽部	水彩画
5 月		
6 月	成彩会	水彩画
7 月		
8 月	木彩会	水彩画
9 月		
10 月	己書「つるの会」	己書
11 月		
12 月	石彩会	水彩画

令和8年 1月		
2月	公民館まつりのため割り当てなし	
3月		
4月	成彩会	水彩画
5月		
6月	石彩倶楽部	水彩画
7月		
8月	石彩会	水彩画

キ-3 自主グループの会員募集活動への支援

- ① 自主グループ一覧表の作成
- ② 自主グループ主催講座の支援
- ③ 東部公民館自主グループ掲示板で会員募集

キ-4 自主グループ登録状況

令和7年4月現在登録されているグループ数・・・・・・39グループ

議題（2） スポーツ推進委員活動について

別紙のとおりです。

議題（3） 公民館まつりへの作品募集について

2月7日（土）、8日（日）に公民館まつりの開催を予定しております。

各町内公民館長様におかれましては、作品募集をお願いいたします。必要に応じて別紙チラシをご利用ください。

公民館での作品募集の締め切りは令和8年1月の中旬頃を予定しておりますのでご承知おきください。

データでほしい場合は東部公民館アドレス（tobu-ph@city.anjo.lg.jp）にメールでご連絡ください。ご連絡下さったメールに対して返信させていただきます。

令和 6 年度 東部公民館の利用状況

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
大会議室	回数	592	734	748	756	743
	人数	6,496	8,604	10,948	10,866	11,342
第 1 会議室	回数	259	314	345	360	370
	人数	2,930	3,655	5,224	5,968	5,133
第 2 会議室	回数	206	298	319	330	316
	人数	1,226	1,672	3,618	3,736	3,711
第 1 和室	回数	194	193	322	322	308
	人数	1,284	1,626	3,023	2,675	3,128
第 2 和室	回数	133	155	173	149	231
	人数	819	1203	2,382	1,777	2,331
実習室	回数	189	248	274	278	250
	人数	2,070	2,087	3,632	3,424	4,252
料理実習室	回数	15	27	56	109	114
	人数	114	168	929	1,422	1,552
芸能室	回数	283	340	350	397	445
	人数	1,134	1,351	2,812	3,257	3,360
小計	回数	1,871	2,309	2,587	2,701	2,777
	開館日数	265	312	312	314	317
	人数	16,073	20,366	32,568	33,125	34,809
	利用率	29.4%	30.8%	34.5%	35.8%	36.5%
遊戯室	回数	306	361	381	438	450
	人数	1,874	2,229	2,151	3,010	3,854
卓球 (個人利用)	回数	88	103	55	62	151
	人数	198	259	132	180	360
多目的広場	回数	62	93	102	83	95
	人数	1,607	1,721	2,319	1,119	1,357
図書貸出	冊数	34,277	37,910	33,832	34,315	35,623
	人数	10,773	12,041	11,455	11,633	12,211
(前年比)		42.1%	120.0%	132.8%	100.9%	107.2%
合計	人数	30,525	36,616	48,625	49,067	52,591

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員の任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。